

平成26年度入試【3年次編入学】

【小論文】

(法文学部 法経学科)

注 意

- 1 問題紙は指示があるまで開いてはいけない。
- 2 問題紙は5ページである。解答用紙は2枚、下書き用紙は2枚である。
指示があってから確認し、解答用紙の所定の欄に受験番号を記入すること。
- 3 答えはすべて解答用紙の所定のところへ記入すること。
- 4 解答用紙は持ち帰ってはいけない。
- 5 試験終了後、問題紙、下書き用紙は持ち帰ること。

問題

次の文章は、「最低賃金（※）の引き上げ」について、新聞各紙が報じたものである。これを読んで、以下の設問に答えよ。

（※）正社員やパート、派遣といった雇用形態を問わず、すべての労働者に適用される。最低賃金以下で人を雇うことは許されず、違反した場合は罰金が科される。

問1 最低賃金引き上げについての使用者側、労働者側の考えを500字以内で説明しなさい。

問2 最低賃金制度のあり方について自らの考えを700字以内で述べよ。なお、その際に、政治主導で目安が決められたことの是非や目安額の地域間格差、現在の最低賃金額などを考慮すること。

【最低賃金の決定は企業の生産性踏まえよ】

(日本経済新聞 2013年8月7日)

最低賃金の上げ幅が今年度は拡大する方向となった。都道府県ごとの地域別最低賃金引き上げの目安を議論してきた中央最低賃金審議会の小委員会は、時間あたりの上げ幅を全国平均で14円とすることを決めた。2桁に乗ったのは3年ぶりで、時給は平均763円に上昇する見通しだ。

デフレ脱却は賃金の上昇がカギを握る。ただグローバル競争の激化で、とりわけ中小・零細企業は厳しいコスト削減を強いられている。最低賃金やそれに近い水準で人を雇っている、そうした企業の経営が悪化しないか心配だ。

実際の引き上げ額を決める各都道府県の地方最低賃金審議会は、地域の景気や企業の経営状況をよくみて慎重に判断してほしい。

今年度は田村憲久厚生労働相が中央最低賃金審議会に出席し、直接引き上げを求めた。景気回復のけん引役である消費拡大を息切れさせないためには、所得増を促す必要があるとの判断からだ。上げ幅の目安が2桁になったのは政府の要請が効いた面がある。

しかし、こうした政府の介入は、賃金は企業の生産性や収益力の上昇によって上がるという市場経済のメカニズムを損ないかねない。生産性などの伸び以上に賃金を上げることになれば企業のコスト負担が増大する。最低賃金を上げて企業も苦境に陥って雇用が失われれば元も子もない。

この数年の最低賃金引き上げが若年層の雇用減につながっているとの研究報告もある。副作用を防がなければならない。政府に求められるのは企業の生産性や競争力向上を促す政策だ。消費増税の家計への影響を抑えるためにも、企業が利益をあげ、賃金も無理なく上げられることが重要になる。

たとえば中小企業が成長性の高い分野に進出するのを支援したい。環境、エネルギー関連や医療・看護・介護分野などに参入しやすくする規制改革は欠かせない。

従業員が新しい技能を身につけて高めの賃金が得られるよう、国や自治体は成長分野の仕事に就くための職業訓練を拡充すべきだ。

最低賃金で働く人の手取り収入が生活保護の受給額を下回る逆転現象は、北海道についてはまだ解消されない見通しだ。解消は勤労意欲をそがないため欠かせないが、最低賃金を引き上げればよいという問題ではない。地域の産業を育てて雇用機会を広げるなど総合的な取り組みが求められる。

【政権主導、最低賃金上げ 労使とも不満残す】(朝日新聞 2013年8月7日)

今年の最低賃金(時給)の引き上げ額の目安を、厚生労働省の中央最低賃金審議会小委員会が6日、全国平均で14円と決めた。実現すれば、平均額は今の749円から763円となる。目安としては昨年の7円から倍増、10円超は3年ぶりと安倍政権の望む大幅増に。だが、地方の働き手や中小企業の現実は厳しい。

「成長戦略に配慮する、真摯(しんし)な議論が行われた」

菅義偉官房長官は6日の記者会見で、「14円」の引き上げ目安額を評価した。

安倍政権にとって、賃上げは重要課題の一つだ。経済政策「アベノミクス」の恩恵が企業に偏り、働き手や家計への還元が十分との批判があるためだ。

政権は6月にまとめた成長戦略に、最低賃金の引き上げ方針を明記。労使代表と中立の公益委員の3者でつくる審議会には田村憲久・厚労相も出席、大幅増を働きかけた。ところが経営側は「実態を大きく上回るアップは困難」とし、賃金水準が低い地方でも大幅増を求める労働側と対立した。

最後は労使が決裂したまま、公益委員の案で決着。都道府県の生活費の水準などで4段階に分かれる目安額は都市圏のAが19円、Bは12円、CとDが10円と大幅増に。家計への還元をアピールする結果となった。

ただ、政権が敷いたレールは労使双方に不満を残した。大幅増をのまされた経営側委員は「この金額には何の理屈もない」と取材陣を振りきり、労働側も「額の低い地域をもっと上げるべきだった」と悔やんだ。

実際の引き上げは、目安をもとに都道府県ごとに改めて議論し、秋に実施される。目安通り上がれば、最低賃金で働いた収入が生活保護費を下回る「逆転現象」は、北海道をのぞく10都府県で解消する見通しだ。

【10円、焼け石に水】(朝日新聞 2013年8月7日)

「全国最低の高知 広がる地域差、企業も悲鳴」

「調理補助/パート/時給652円」。ハローワーク高知で求人情報を見ていた40代女性はため息をついた。「この時給で、どう

現在の最低賃金(時給)と引き上げの目安

都道府県	現在	引き上げ目安
C北海道★	719	11~22
D青森★	654	10
D岩手	653	10
C宮城★	685	10
D秋田	654	10
D山形	654	10
D福島	664	10
B茨城	699	12
B栃木	705	12
C群馬	696	10
B埼玉★	771	12
A千葉★	756	19
A東京★	850	19
A神奈川★	849	19
C新潟	689	10
B富山	700	12
C石川	693	10
C福井	690	10
C山梨	695	10
B長野	700	12
C岐阜	713	10
B静岡	735	12
A愛知	758	19
B三重	724	12
B滋賀	716	12
B京都★	759	12
A大阪★	800	19
B兵庫★	749	12
C奈良	699	10
C和歌山	690	10
D鳥取	653	10
D島根	652	10
C岡山	691	10
B広島★	719	12
C山口	690	10
D徳島	654	10
C香川	674	10
D愛媛	654	10
D高知	652	10
C福岡	701	10
D佐賀	653	10
D長崎	653	10
D熊本	653	10
D大分	653	10
D宮崎	653	10
D鹿児島	654	10
D沖縄	653	10
全国加重平均	749	14

単位・円。★は最低賃金が生活保護水準を下回る「逆転現象」が起きている都道府県。北海道は逆転解消に向けて11~22円の幅を示した。A~Dは経済状況に応じたランク

やって生活すればいいの」

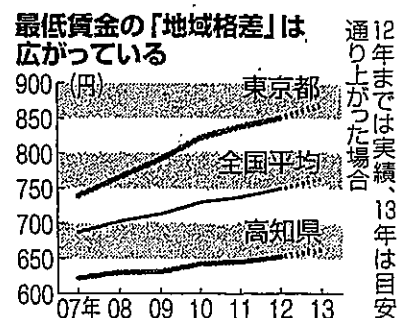
最低賃金が全国最低の652円の高知県。全国最高の東京都とは198円の差がある。フルタイムで働いても月収11万円ほどだ。今年の引き上げ目安も東京の19円に対して高知は10円。このままなら両者の差は207円に開く。

「消費税も上がるのに、10円くらい時給が上がっても焼け石に水」。高知県内の病院で時給654円で清掃の仕事をする、60代女性は嘆く。夫に先立たれ、借家に一人暮らし。家賃を引けば、手元には年金とあわせて10万円ちょっと。「ここにしがみつくしかない」

一方、最低賃金引き上げが人件費アップになる企業側。内需型の地方中小企業にとって、アベノミクスは痛みにしかかかっていない。

「景気回復というが、どこの話だと思う」。同県南国市の「ひまわり乳業」の吉沢文治郎社長は話す。昨年来の円安で燃料代が上がり、電気代も7月から2割ほど上がった。国内向けだから円安の恩恵があるわけがない。高知県経営者協会の川村直哉専務理事は「どの企業も雇用を守るだけで精いっぱい」と話す。

日本総研の山田久チーフエコノミストは「いまの景気回復は地域格差が大きい。中小企業の支援も含めて、各地の実情にあった上げ方にしないと、雇用などに悪影響が出かねない」と話す。



【最低賃金14円上げ 全国平均目安3年ぶり2桁 中央審小委】

(毎日新聞 2013年8月7日)

2013年度の最低賃金引き上げの目安について、厚生労働相の諮問機関「中央最低賃金審議会」(会長、仁田道夫・国士舘大教授)の小委員会は6日、全国平均で14円とすることを決めた。これを参考に各都道府県の審議会で議論が始まるが、目安通りなら最低賃金の全国平均は現行の749円から763円になる。2桁の上げ幅は10年度(17円増)以来、3年ぶり。生活保護水準との「逆転現象」は、今回の改定ですべて解消される可能性も出てきた。

審議会は使用者、労働者、公益の代表3者で構成される。今年度の最低賃金を巡っては、田村憲久厚労相が諮問の際、2%のインフレ政策を進める安倍政権の「アベノミクス」を念頭に、「賃金が上がらなければ景気は腰折れする」と引き上げの重要性を強調。指標の一つとなる中小企業の賃金上昇率も0.8%まで上昇したことから、昨年度の引き上げ目安(7円)を、どれくらい上回ることができるか注目されていた。

また、生活保護水準を時給に換算した比較で、最低賃金が生活保護水準を下回っている11都道府県のうち、北海道を除く都府県では、各ランクの範囲で目安通り引き上げられれば、逆転現象が解消されることになる。22円の隔たりがある北海道は、2年以

内での解消との見解を示した。

逆転現象のない地域では例年通り、所得や物価などの指標を元にA～Dの4ランクに分け、ランクごとの目安を示した。Aは19円、B12円、C10円、D10円だった。